

# 2020年 7月 学科教習配当表 (阪和鳳自動車学校)

		1時 限目	2時 限目	3時 限目	4時 限目	5時 限目	6時 限目	7時 限目	8時 限目	9時 限目	10時 限目	11時 限目
開始時間		8:50	9:50	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
終了時間		9:40	10:40	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	19:50
教室		第6	第6	第6 第3	第6	第6	第6	第6	第6 第3	第6 第3	第6 第3	第6 第3
日	曜日											
1	水			4	⑤	1	12		3	④	6	⑨
2	木			11	⑦	2	8		14	⑧	7	⑩
3	金	休校日										
4	土	14	11	②	12	③	テ	10	④	9		
5	日	14	⑤	才	適	①	3	⑥	4	⑦		
6	月			12	②	5	10		14	1	8	⑧
7	火			2	③	6	⑨		11	才	①	適
8	水			14	④	7	⑧	4	⑩	⑦	9	②
9	木			8	⑥	3	11			⑤	10	1 ③
10	金			⑦	4	⑩	9		5	⑨	12	2 ④
11	土	14	⑧	才 1	適	①	テ	⑨	2	⑩		
12	日	8	③	5	④		14	7	②	6		
13	月			1	⑧	10	③		14	⑩	11	3 ⑤
14	火			12	⑩	9	5		⑨	7	②	⑥ 4
15	水			14	6	8	⑥		12	10	③	⑦ 5
16	木			2	⑨	4	⑤		9	1	④	⑧ 6
17	金			7	11	②	3		8	才	①	適
18	土	14	⑥	4	⑦	6	テ	3	⑤	5		
19	日	⑨	9	才	適	①	14	⑩	10	⑧		
20	月			12	③	6	④		14	2	⑤	⑨ 7
21	火			3	⑦	1	⑩		⑧	11	⑥	8
22	水	職員講習の為、教習はありません			7	⑥	2	5	才	適	①	
23	木祝日		12	②	4		14	11	⑨	3		
24	金祝日		10	⑩	9		6	⑧	5	⑤		
25	土	14	④	才 7	適	①	テ	②	8	③		
26	日	14	2	⑦	1		12	⑤	11	⑥		
27	月			⑨	6	②	11		⑥	4	⑦	⑩ 9
28	火			⑤	5	④	7		1	3	⑧	10
29	水			14	4	③	8	12	⑦	2	⑨	11
30	木			才	適	①	9		④	5	⑩	12
31	金			⑧	10	⑥	2		6	③	1	②

1. 第3、第4教室は2階、第6教室は3階にあります。(演習室ではありません。)
  2. 数字は学科教習の各段階の履修番号を示しています。(①～⑩は1段階、1～14は2段階です。)
  3. 適は適性検査を示しています。(必ず教習原簿と黒色のボールペンを持参して下さい。)
  4. テは勉強会を示しています。(仮免前効果測定等の学試対策で、無料かつ退室自由です。)
  5. 学科教習を受講するときは、必ず教習原簿と筆記用具を持参して下さい。
- ※学科教習は主に3階 第6教室、又は2階 第3教室で行います。
- ◎先行学科を受講していないと、特定の技能教習を受けることができません。(裏面参照)
- 2段階履修番号11と12は早めに受講して下さい。
- 準中型教習の方は、2段階履修番号3,4,5,9,11,12は早めに受講して下さい。

◎裏面の注意事項を必ずお読み下さい◎

# 学科教習受講時の注意事項

◎ 大型科、中型科、大型特殊科、けん引科、準中型科(普通免許所持)の方  
技能教習第1段階開始までに適性検査を受けて下さい。

◎ 準中型科・普通科教習生・自動二輪科の方  
【学科教習を受講しなければならない方】

- 1 最初に、オリエンテーション、適性、履修番号①を受講して下さい。  
履修番号①を受講しないと、履修番号②～⑩及び技能教習は受講できません。
- 2 履修番号1～16(第2段階)は、履修番号①～⑩(第1段階)及び、  
技能教習第1段階を修了していないと受講できません。
- 3 第2段階履修番号14. 15. 16(応急救護処置)は、3時間連続で行います。  
予約が必要ですので、第1段階の学科教習と技能教習修了後、予約機等で予約して下さい。  
応急救護処置の実習を行いますので、動きやすい服装で受講して下さい。
- 4 学科教習第1段階が修了した時は、仮免前学科効果測定を受けて下さい。(仮免試験がある方のみ)  
学科教習第2段階が修了した時は、卒検前学科効果測定を受けて下さい。(二輪科及び同上)  
効果測定に合格していないと、技能検定が受検できません。
- 5 準中型科、普通科の方は、  
第2段階の履修番号11を受講していないと、技能教習第2段階「自主経路設定」  
第2段階の履修番号12を受講していないと、技能教習第2段階「高速道路での運転」  
の技能教習ができません。
- 6 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。
- 7 準中型科の方は、  
第2段階の履修番号4と9を受講していないと、技能教習第2段階「貨物自動車の特性を理解した運転」  
第2段階の履修番号3を受講していないと、技能教習第2段階「危険を予測した運転」  
第2段階の履修番号5を受講していないと、技能教習第2段階「夜間の運転」「悪条件下での運転等」  
の技能教習ができません。

◎ 準中型科、普通科教習生で自動二輪免許所持の方

- 1 最初に、適性検査を受講して下さい。
- 2 第2段階の履修番号12, 13を受講して下さい。(技能教習第1段階修了後)  
第2段階履修番号12を受講していないと技能教習第2段階「高速道路での運転」の教習ができません。
- 3 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

<教室案内>	第1、第2、第3、第4教室、学習室	2階
	第5、第6、第7、第8、第9、第10、第11教室、 カートレーナー室、二輪シミュレーター室	3階